

2019 春季生活闘争総決起集会 主催者挨拶

『2019 春季生活闘争』は、約 10 日後に迫った最初のヤマ場を前に、第一先行グループの労使交渉は、いよいよ大詰めを迎えようとしています。

2019 春闘の意義を端的に申し上げれば、2014 春闘以降続いている「底上げ春闘」の流れの継続・拡大と、「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しを同時に推し進め、「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」をめざす闘いだということです。

連合は 2014 春闘以降、長期にわたるデフレ経済によって広がった様々な格差つまり、企業規模間・雇用形態間・男女間という三つの格差を是正し、持続可能な社会・経済の実現に向け、「底上げ・底支え」「格差是正」の旗を掲げ取り組んできました。ここ数年の取り組みの結果、春闘への参加組合や賃上げ獲得組合が増加傾向にあることに加え、中小組合が大手組合の賃上げ率を超えるなど、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」が一定程度浸透し、格差是正に向けた動きは顕著になってきてはいます。

しかしながら、社会全体を俯瞰したとき、その流れが大きなウネリとなり、社会の隅々まで波及しているとはまでは言えず、格差是正も道半ばの現状と認識しなくてはなりません。

言うまでもないことですが、春季生活闘争という営みは、労働組合が交渉を通じて獲得した賃上げをはじめとする労働諸条件の向上を、個別の企業にとどまらず、産業や社会全体へ波及させていくという、わが国全体の賃金決定メカニズムです。労使交渉によって決定した賃上げを、法定最低賃金を通じて未組織労働者や非正規雇用の皆さんへと波及させる。また、人事院勧告を通じて公務労働者へと波及させていくという、公務・民間にまたがって処遇を改善していく営みです。要は、この営みが社会の隅々まで十分に届いていなかったことが、「格差」が縮まらなかった要因のひとつと考えられ、そうだとすれば、賃金決定メカニズムとしての春季生活闘争の形を再構築し、社会全体に波及させていく構造を補強する必要があるということが、今次春闘を闘うにあたっての、連合の強い課題認識となっています。

したがって、2019 春闘においては、2020 以降の闘争も見据えた「足がかり」の春闘と位置づけ、引き続き、すべての働く者の所得の継続的な向上をめざすとともに、とりわけ、現下の最大の課題である中小組合や非正規雇用で働く皆さんの賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの実効性を高めるためにも、「上げ幅」のみならず、働きの価値に見合った「賃金の絶対水準」にこだわる闘争の強化に向け、より踏み込んで取り組もうとしています。

また、連合の今次春闘方針には、これまで別建ての扱いであった「中小共闘方針」が本論に組み込まれることに見直されました。また、2018春闘からは「非正規共闘方針」も同様の扱いとされています。

これは、連合が「格差是正」を追求するうえで、中小組合や非正規雇用で働く皆さんの処遇改善・労働条件諸課題への対応は、労使交渉のど真ん中において、より一層光を当てた取り組みに位置づけなくてはならないとの強い決意の表れだと言えます。そのことも本集会で認識共有しておきたいと思います。

いずれにしても、今次春闘は、将来を見据えた、ある意味で「春闘再構築元年」とも言うべき、重要な位置づけの闘いとなります。すでに、連合本部台では、①個別賃金要求を軸とした闘争への転換、②単組支援を軸としたサポート体制、③連合本部・構成組織・地方連合会の春闘における役割の再整備と明確化、④共闘連絡会議・地場共闘の機能強化などの中長期的な検討の視点、検討スケジュールなども示され、今次2019春闘の取り組みと並行して、2020以降の闘争につなげることを意識した対応が進められていることも付言しておきたいと思います。

もう一つの大きな柱が「働き方改革」です。

ここ数年、「働き方」を見直すことが社会全体の共通課題として認識されつつある中で、昨年の2018春闘では法改正を見据え、職場における基盤整備に向けた先行的な取り組みを展開してきましたが、今次2019春闘においては、改正法施行を目前に控えた取り組みとなります。

この「働き方改革」の取り組みは、公務における人事院・人事委員会規則の改正や「学校における働き方改革」に関する中教審特別部会の答申案がまとめられたことなどから、民間・公務を問わず、長時間労働是正につなげる労使対応が重要な課題となっています。

取り組みにあたっては、「法令遵守」はもちろんのことですが、法令は労働組合の有無に関わらず誰もが守るべきルールであり、あくまでも最低ラインであることを踏まえて、法律内容を上回る労働条件を追求し、実現に向けた取り組みを展開する必要があります。

また、関連法の内容において、企業規模や業種によっては、義務が免除・猶予される、あるいは努力義務になる条項、特別措置が適用されるなど、施行期日を含め区々の扱いとなっていますが、連合としては、企業規模や特定の業種によって取り組みの濃淡や負担感の偏在が生じないように、同時に取り組むとの方針であることも改めて強調しておきたいと思います。

こうした官民を問わない個別労使における職場実態に真摯に向き合った労使交渉とともに、すでに昨年末にキックオフしている「アクション36」と銘打った連合キャンペーンも継続して取り組みを強めなくてはなりません。

長時間労働を是正して、すべての職場で「より良い働き方」を実現していくためには、まずは「36協定の適切な締結」が必要不可欠です。記念日として認定

された『3月6日「36（サブロク）の日」』は目前に迫っています。各地域協議会との連携のもと、県下各地での積極的な街頭アピール行動の展開を通して、県下全体での大きなウネリにつなげるべく、取り組んで参ります。

さらには、県行政・兵庫県経営者協会・兵庫労働局と連合兵庫の4者による『時間を大切にす県 兵庫県』共同宣言の締結を呼びかけ、今月下旬には調印する方向で、現在、宣言文案を含めた事務折衝を進めているところです。

このように、本年4月の法改正を「働き方改革」の実効性を高めるため絶好の機会と捉え、「今こそブレイクスルー！」との春闘スローガンに象徴されるよう、現状打破・突破口につなげて参りたいと考えています。

そのためにも、アクション36キャンペーンをはじめ、働き方を含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」に取り組み、「取引の適正化」の重要性を社会全体に広げていくなどの取り組みに対しましても、構成組織・地域協議会の皆さん方のご理解と、積極的な行動参加にご協力頂きますようご要請申し上げておきたいと思えます。

最後になりますが、今次2019春闘は、すでに告示まで1カ月を切った統一地方選挙、その後の参議院選挙と同時並行的な取り組みとなります。春闘において「運動の両輪」と位置づける「政策制度の実現」と密接不可分である、統一地方選挙・参議院選挙の勝利に向けた取り組みにも、組織の総力を結集しなくてはなりません。

すでに、職場・地域においては選挙戦本番さながらの諸取り組みが展開されているところかとは思いますが、組織内候補の必勝はもとより、連合兵庫が推薦・支持する候補者全員の勝利をめざし、すべての構成組織・地域協議会が、難しく厳しい諸環境を乗り越えた「心合わせ」「力合わせ」により、闘い抜くとの決意固めを最後にご要請申し上げ、連合兵庫闘争委員会を代表しての挨拶と致します。共に頑張って参りましょう！